

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	生産局農業環境対策課	連絡先	03-3502-5951
所管する業務の概要	環境保全型農業、有機農業の推進、土壌保全対策、地球温暖化防止のための炭素の土壌吸収対策の推進、省エネルギー・省資源型農業の推進 等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○ 省改革に向けて、課としての取組姿勢（丁寧な接遇、オープンな姿勢等）を独自に取り決め、意思統一を図っている。 ○ 国民からの苦情、要請、情報を受けた場合の対応ルールを独自に取り決め、これに基づいた対応を行っており、具体的な対応結果については、情報の共有化を図っている。	課員全員が、取り決めた取組姿勢を全ての場面で遵守するためには、さらなる意識向上が必要。取り決めを課員全員で再確認し、自己改革力の向上に努める。 引き続き、対応ルールに沿って適切な対応を行い、国民からの要請、情報提供を真摯に受け止めるよう努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
省改革に向けて、課としての取組姿勢（国民視点の徹底）を独自に取り決め、意思統一を図っている。	課員全員が、取り決めた取組姿勢を全ての場面で遵守するためには、さらなる意識向上が必要。取り決めを課員全員で再確認し、自己改革力の向上に努める。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
○ コミュニケーションを円滑にするため、挨拶を徹底している。 ○ 課員の資質及び意識の向上を図るため、当課の重要施策課題について勉強会を開催し、意見交換を実施した。	職場のコミュニケーションが希薄にならないよう、メール上のやりとりだけではなく、気軽に声を掛け合い、情報の共有化を図る。 担当業務の推進のためにも、政策課題について問題意識を持つことが重要なため、取組の強化を図る。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法についてルール化し、意思統一を図っている。 そのルールに沿い、 ① 生産環境総合対策事業ブロック会議・事業説明会 ② 有機農業の推進に関する全国会議 ③ 有機農業に係る市町村等に対するアンケート調査 ④ 有機農産物を取り扱う業者へのヒアリング ⑤ (独) 農業環境技術研究所との意見交換 などを実施し、主要施策を説明するとともに、現場の実態やニーズの把握に努めた。	関係者との直接的な意見交換により、意思の疎通、業務の連携がスムーズになった点はあるものの、 ① 普及組織、農協担当者等、農業者の声を直接聞く立場にある人たちとの自由な意見交換 ② パブリックコメント など、さらに幅広く農業者の意見や国民のニーズを把握する手法を検討する。